

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	さっぽろ子どもこころの連携チーム事業	
発 注 課	保) 障がい保健福祉部障がい福祉課	
選 定 事 業 者	国立大学法人北海道大学	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本事業は、市内の医療機関を含む関係機関のネットワークの全体管理、人材育成、普及啓発、医学的支援等を行うものであり、その実施に当たっては、児童精神科医療に関し、高度な医学的知識等が必要である。</p> <p>さらに、人材育成、普及啓発等を効果的に行う観点から、専門医等の人材育成を既に行っている大学等研究機関に委託することが適当である。</p> <p>上記から、本事業の目的を達成するためには、契約の相手方が、国立大学法人北海道大学に限定されるため、その性質又は目的が競争入札に適しないものと認められる。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和4年 3月 10日	